

(明治用水断水に伴う緊急対策)

水道水の無償提供のお知らせ

明治用水の供給停止にともない、知立市内の農業者(知立市内の農地で耕作される方)を対象に、緊急措置として水道水の無償提供を行います。

記

1. 提供期間 令和4年5月24日(火)～当分の間
2. 提供時間 午前9時～12時
3. 提供場所 八橋配水場
4. 提供方法 タンク等を持参のうえ、八橋配水場でお受取りください。
5. その他

(1)知立市内に耕作地がある農業者が対象です。

(2)運搬ルート幅員により最大3t車程度の車両とします。

(3)積載量を超える水の提供は行いません。

(4)水道水の残留塩素により、植物に散水すると枯れる恐れがあるため注意してください。

(お問い合わせ先)

知立市役所 経済課 農政係

電話 (直通) 0566-95-0153

知立市役所 水道課 (知立浄水場)

電話 (直通) 0566-81-1381